

倉敷市立市民病院 2024 年度歯科口腔外科情報システム更改業務 委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

倉敷市立市民病院（以下、「当院」という。）の歯科口腔外科（以下、「歯科」という。）にて使用している情報システムは、令和 7 年 3 月をもって、丸 7 年となる。ハードウェア機器の経年劣化による故障が懸念されるとともに、交換部品の生産終了により、不具合発生時の対応が困難になることが予想され、安定したシステム運用と医療の提供のため、システムを刷新する必要がある。

昨年度に実施した病院情報システムの更新により、部門システムを含めた院内全体の情報システムを刷新することにより、業務の効率化やデジタル化、情報セキュリティの向上を図り、より良質な地域医療サービスの提供が可能となるよう、尽力しているところである。

この要領は、当院の提供する医療サービスの更なる向上を目指し、業務効率やデジタル化を推し進めるべく、歯科情報システムの更改を委託できる事業者をプロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- 業務名 2024 年度歯科口腔外科情報システム更改業務
- 履行場所 倉敷市立市民病院
- 履行期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで（予定）
- 業務内容 「2024 年度歯科口腔外科情報システム更改業務基本仕様書」（以下、「基本仕様書」という。）のとおりに従う

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 見積限度額

8,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

No.	手続き	日程
1	公募開始	令和 6 年 9 月 10 日
2	参加申込の受付締切日	令和 6 年 9 月 24 日 15 時必着
3	質問締切日	令和 6 年 10 月 1 日 17 時必着
4	参加資格の確認結果通知	令和 6 年 9 月 30 日までに
5	質問回答日	令和 6 年 10 月 4 日までに
6	提案書提出締切日	令和 6 年 10 月 11 日 15 時必着
7	プレゼンテーション審査	令和 6 年 10 月 23 日（予定）
8	審査結果通知日	令和 6 年 10 月 31 日（予定）

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 月間患者数 350 人以上の歯科系医療機関で 50 施設以上の導入実績があること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者。
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者。
- (3) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと。
- (4) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものではないこと。
- (5) 参加資格申請書を提出する時点で、引き続き 2 年以上その業務を営んでいること。
- (6) 参加申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (8) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと。
- (8) ISMS（ISO27001）または P マークの認証を取得していること。

7 関連書類及び提出書類

【関連書類】

書類名	備考
2024年度歯科口腔外科情報システム更改業務 プロポーザル実施要項	本書
基本仕様書（別紙を除く）	本書と併せて公開配布
基本仕様書	参加申込書を提出した事業者へ配布
【別紙 1】倉敷市情報セキュリティ対策基準（抜粋）	
【別紙 2】提案書記載要領	
【別紙 3】審査要領及び審査基準	
【様式 4】辞退届	
【様式 5】要求仕様書兼回答書	
【様式 6】見積書	

【提出書類】

様式	書類名	備考
様式 1	参加申請書兼守秘誓約書	本書と併せて公開配布
様式 2	委任状	
様式 3	プロポーザルに係る質問票	
様式 4	辞退届	参加申込書を提出した事業者へ配布
様式 5	要求仕様書兼回答書	
様式 6	見積書	

任意	提案書	
任意	会社パンフレット	
任意	登記事項証明書（現在事項証明書）	
任意	納税証明書	
任意	ISMS（ISO27001）または P マークの認証を取得していることがわかる証明書	

8 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出すること。

- (1) 受付期間 令和 6 年 9 月 2 4 日 1 5 時まで
- (2) 提出方法 持参または郵送
- (3) 提出先 下記「18 問い合わせ先」と同じ。
- (4) 提出書類

様式	書類名	部数
様式 1	参加申込書兼守秘誓約書	各 1 部
様式 2	委任状 ※本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合	
任意	会社パンフレット	
任意	登記事項証明書（現在事項証明書） ※法人のみ	
任意	納税証明書 ※倉敷市や岡山県内支店等がない場合は国税のみ。	
任意	ISMS（ISO27001）または P マークの認証を取得していることがわかる証明書	

9 参加資格の確認通知

- (1) 通知期限 令和 6 年 9 月 3 0 日までに、参加の可否を通知する。
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

10 質問回答

- (1) 質問方法 担当課メールアドレスへメールで通知
- (2) 質問書送付先 下記「18 問い合わせ先」と同じ。
- (3) 質問締切日時 令和 6 年 1 0 月 1 日 1 7 時
- (4) 質問回答日時 令和 6 年 1 0 月 4 日 までに
- (5) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

11 提案書提出手続

参加申込を行い、参加資格ありと判断された者は次の通り書類を提出すること。

- (1) 受付期間 令和 6 年 1 0 月 1 1 日 1 5 時まで（必着）

- (2) 提出方法 持参または郵送
 (3) 提出先 下記「18 問い合わせ先」と同じ。
 (4) 提出書類

様式	書類名	部数	データ	部数
様式5	要求仕様書兼回答書	1部	要	
任意	提案書	正本1部 副本10部	要	提案書の最後に見積書を一緒に綴じて提出すること。
様式6	見積書	提案書と同じ	要	

※「データ」欄「要」の提出書類は、DVD-Rにてデータを提出すること。

※提出するデータのファイル形式はMicrosoft Office形式（Word、Excel、PowerPoint）とすること。

- (4) その他 提案書はA4版横書き、左上1箇所綴じの印刷物で、片面換算で60ページ以内とすること。なお、表紙、目次、中表紙及び見積書はページ数に数えない。また、必要に応じてA3版の使用も可とするが、使用したページはA4版2ページ相当分と数える。

12 プレゼンテーション

- (1) 日 時 令和6年10月23日（予定）
 (2) 場 所 倉敷市立市民病院6階会議室
 (3) 出席者 4名以内
 (4) その他 詳細は参加申請書を提出した者に配布する「プロポーザルに係る審査要領及び審査基準」を参照のこと。

13 選考方法

- (1) 参加申請書を提出した者に配布する「【別紙 3】審査要領及び審査基準」に基づき、提出書類、及びプレゼンテーションの審査により行う。
 (2) 参加者数が5者以上となった場合は、提出書類の審査結果のみによりプレゼンテーションに参加する4者を選定する。この場合、落選となった者には、令和6年10月22日（水）午前中までに、その旨をメールにて通知する。
 (3) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行う。
 (4) 評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定する。
 (5) 評価点が基準点全体の60%未満の場合は、交渉権者として選定しない場合がある。
 (6) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。
 ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
 イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
 エ プレゼンテーションに参加しなかった者
 オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者

カ 見積書の初期導入費用の合計が見積限度額を超えている者

14 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、プロポーザルに参加した全者に次の事項を書面で通知する。ただし、失格となった場合は、別途通知する。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

15 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するため、第三者に開示する場合がある。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、当院から指示があった場合を除き認めない。

16 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、別途定める予定価格以下であった場合、契約を締結する。
- (2) 契約保証金は、倉敷市病院事業の契約に関する規程第 6 条による倉敷市財務規則第 173 条により契約金額の 100 分の 10 以上の納付となる。ただし、倉敷市財務規則第 175 条に該当する場合は、契約保証金を減免する。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとする。

17 その他

- (1) 令和 7 年度以降の保守については、プロポーザル及び契約交渉の結果に基づく予算を計上する予定であり、本件の契約対象としない。
- (2) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を当院に請求することはできない。
- (3) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「【様式 4】辞退届」を提案書提出締切日までに郵送（必着）もしくは当院事務局に持参すること。
- (4) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより当院が無償で使用できるものとする。
- (5) 本書並びにこのプロポーザル実施に係る関連資料は、参加者がこのプロポーザルへの参加、或いは参加可否判断の目的のみに使用することとし、それ以外の目的での利用、或いは第三者へ開示・漏えいすることは認めない。

18 問い合わせ先

倉敷市市民病院事務局

担当：安倉、藤原、板田

〒711-0921 岡山県倉敷市児島駅前2丁目39番地

電話：086-472-8111

E-mail：hospital-dx@city.kurashiki.okayama.jp